

別記様式

被 処 分 者	認定証番号	東京都 公安委員会 第 30004137 号
	氏名又は名称	株式会社S2
	代表者の氏名	濱田 直樹
	主たる営業所の所在地	東京都渋谷区笹塚1丁目54番7号 KSビルディング5階
	処分に係る営業所等の名称及び所在地	千葉県千葉市花見川区幕張町5丁目417番281号 第8マチイビル401号室 株式会社S2幕張支社
処 分 年 月 日	令和6年8月5日	
処 分 内 容	指示（警備業法第48条）	
処分理由・根拠法令	1 処分理由 変更届出義務違反 2 根拠法令 警備業法第11条第3項（変更の届出） 警備業法施行規則第21条第2項 （法第9条第3号に掲げる事項の変更の届出）	
処分を行った公安委員会	千葉県 公安委員会	

注1：処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

2：処分理由欄には、処分の原因となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、警備員に対する教育義務違反が判明したもの」等）。